

【一般のご家庭で未加入のみなさまへ】

拝啓

こちらの地域の町内会である、新小岩第六自治会の会長を担当しております須崎と申します。

新小岩第六自治会は、新小岩北口商店街を含めた、JR新小岩駅の北口に位置しており、認可地縁団体(令和3年2月取得)です。

ここは駅にも近く非常に便利な地域ですので、皆様には快適な生活をお過ごしのことと存じます。しかし同時に、葛飾区の特徴でもある「ゼロメートル地帯」に位置しているわけで、荒川、中川、江戸川に囲まれた、川の水面よりも低く、地盤の軟弱な地帯でもあります。私たち自治会では、地震や水害などの災害発生時に皆さんで力を合わせて、災害を乗り越えていけるように自助、共助の備えに力を注いでおります。また、駅の近くと言う事で防火、防犯にも力を入れて対応を行っております。

近年この地域は大型のマンションが多くなってきていますが、昔からここで暮らす方もたくさんいます。ここにお住まいの人達の交流を図るために、北口広場を活用したイベント開催、ラジオ体操、夏祭り、神社お祭り、クリーン作戦、花いっぱい活動、餅つき大会などを実施しております。さらに、災害時の避難場所及び、普段からの交流場所として自治会館を建設し、お子様や高齢者の居場所づくり、各種イベント企画も行っております。

新小岩第六自治会は、皆様の安心・安全、そして暮らしやすいまちづくりを目指してこれからも活動を続けてまいりますので、是非ご理解の上自治会への加入をお願いいたします。

敬具

令和 7年 4月 吉日

新小岩第六自治会 会長 須崎 隆昭

追伸 ※ご不明の点がございましたら、お電話などでお気軽にご相談ください。

(自治会長 須崎 隆昭 電話 090-1733-5480)

※ご加入いただける場合は、次のご案内担当者までご連絡くださいようお願いします。

【ご案内担当】

担当者氏名

連絡先

【一般のご家庭で未加入のみなさまへ】

新小岩第六自治会(町内会)加入のご案内

新小岩第六自治会は、地震や洪水などの災害に対する防災訓練や避難所運営は勿論、防犯・交通安全、新小岩駅北口クリーン作戦、花いっぱい活動、お子様や高齢者の居場所づくり活動などにより、地域の皆様が安心安全に過ごせるように活動しています。

そして、北口広場を活用したイベント開催、ラジオ体操、夏祭り・東北ひろばまつり・神社お祭り、餅つき大会などの行事を通じて皆様との信頼関係と親睦を深め、お互いに助け合う、明るく楽しい、活性のある地域を目指して活動しています。

あなたも、新小岩第六自治会に加入していただけますようお願い申し上げます。

新小岩第六自治会に加入ご希望の方は、「新小岩第六自治会加入申込書」をお近くの自治会役員へお渡しください。よろしくお願いいたします。

一般世帯の町会費は一口月 200 円(一口年 2400 円)で、さまざまなメリットがあります。自治会活動にご賛同いただき、是非自治会に加入していただけるよう、活動の一部を紹介させていただきます。

1. 自治会館の利用ができます

- ・会員は会議室等の利用が割引きになります（一部の備品等は有料です）
- ・各種イベントに参加できます
- ・災害時の避難場所としての利用や災害用備蓄品の利用ができます

2. 防災や災害発生時、隣近所の自治会員が助け合います

- ・新小岩第六自治会の地域防災計画の策定、災害発生時のタイムライン勉強会
- ・地域内56か所の消火器設置と年3回の点検作業
- ・松上小学校での避難所運営組織化と訓練、防災訓練の実施
- ・災害発生時の災害対策本部の運営
- ・市民消防隊(ロクボウ隊)の組織化、訓練の実施
- ・水害用ボート、災害時用発電機、簡易トイレなど防災に必要な資機材の準備と維持管理
- ・消火ポンプ、スタンドパイプの設置と定期点検

3. まちの安全安心のための活動をします

- ・防犯カメラの新規設置、維持運用（令和7年4月現在で40か所）
- ・青パトによる地域巡回と防犯の呼びかけ
- ・防犯協会との連携、防犯キャンペーン実施
- ・歳末の防火・防犯パトロール

4. まちの交通安全を推進しています

- ・区や警察と連携して危険性の高い交差点などに、カーブミラー設置対策
- ・春、秋の交通安全週間ににおいてはまちかど交通安全テントによる呼びかけ実施
- ・掲示板や回覧板へのチラシ配布

5. 地域の美化向上を目指して活動しています

- ・月 2 回、新小岩駅北口クリーン作戦で、ごみ拾い、清掃を実施
- ・葛飾区主催の「クリーン作戦」への参画
- ・地域環境問題懇談会や清掃事業研修会への参加

6. 花いっぱいのまちづくりを行っています

- ・葛飾区の「花いっぱい活動」と連携をして、「花の会」活動を実施
- ・新小岩駅北口広場の花壇への花の入替え(年4回)
- ・花壇への水やりなどの維持管理

7. お子様の居場所づくりなど青少年育成を支援しています

- ・子どもの居場所づくり(シックススターオアシス)の定期開催
- ・フードドライブ開催(会員の方は無料で配布します)
- ・クラフト工作やべっこう体験、アロマ体験などのイベント開催
- ・ラジオ体操の開催
- ・餅つき大会にて、お餅つきの体験ができます(会員特典あり)
- ・青少年育成委員会主催のナイスディキャンプ、ローレース大会などへの協力

8. 高齢者の居場所づくりなど高齢者向けの活動を行っています

- ・お茶やお菓子で皆様との交流を深める「サロンドカフェ」の定期開催
- ・盆踊り練習会、健康体操、歌の会などのイベント開催
- ・出前講座の開催
- ・シニアの集いの開催(会員の高齢者の方へは記念品配布)

9.いろいろなイベント・親睦会などを主催・協力しています

- ・新小岩GWキッズフェスタ、新小岩こどもフェスタ、夏祭り、神社お祭り、東北ひろばまつり、スカイデッキや東北ひろばのイルミネーション、駅前広場、会館のイルミネーション、きらめきの街イベント
- ・新年会などの懇親会を開催

10. 自治会の情報を発信し、透明性のある自治会を維持します

- ・毎月1日に、「第六通信」を発行
- ・お正月に、「第六自治会報」を発行
- ・自治会ホームページ、SNSでの情報発信
- ・自治会内8か所の掲示板維持
- ・回覧板による各種情報伝達

11. 行政機関や地域の情報を伝えします(掲示板、回覧板など)

- ・新小岩地区連合町会からの情報
- ・葛飾警察署(葛飾防犯協会)からの情報
- ・本田消防署(本田防火防災協会)からの情報
- ・葛飾区からの情報

12. 安心安全快適な街を目指しています

- ・新小岩地区連合町会、まちづくり協議会、福祉協議会、日本赤十字社、近隣町会、新小岩北口商店会、などの地域諸団体への参画・連携・協力
- ・定期総会、役員会、事務局会議の開催による、スムーズな自治会運営
- ・地区長、班長による、町会費集金、回覧、各種募金活動

13. 各種トラブル、苦情に対応します

- ・建物建設の騒音問題、交通トラブル、ごみ問題などの苦情に対応します
- ・改善要望・苦情などを町会として葛飾区、警察・消防などに直接働きかけます

新小岩第六自治会 加入申込書

私は、新小岩第六自治会に加入する意思がありますので、本書のとおり届け出ます。
なお、下記「○個人情報の取扱について」にも同意します。

申込日	令和 年 月 日
住所	〒 -
ふりがな	
氏名	
電話番号	
メール	
町会費	年会費： 2400 円

○個人情報の取扱について

- ・御記入いただいた個人情報は、会員相互及び役員との諸連絡、自治会活動、災害時の避難、救助活動等の際に利用します。
- ・本会では活動及び運営を円滑に行うために、会員名簿を作成し、各会員に配付しています。いただいた情報を会員名簿に記載します。
※ 掲載したくない項目がある場合はご相談ください。
- ・新小岩第六自治会では、自治会活動を新小岩地区連合自治町会および新小岩北地域まちづくり協議会と連携して行っています。団体相互に活動を円滑に行うため、会員名簿を使用することがあります。
- ・御記入いただいた情報は、上記の目的以外での使用や、あらかじめ御本人の同意なく第三者に提供したりすることはありません。

【新小岩第六自治会へのよくあるご質問】

Q:加入のメリットは?

A:「新小岩第六自治会(町内会)加入のご案内」の1~13を参照して下さい。

Q:加入しないといけないのですか?

A:勿論強制加入ではありません。ただ、加入いただくといろいろとメリットがありますので、是非とも加入をご検討下さい。

Q:納税しているので、東京都や葛飾区役所などが地域のことをしてくれるのではないか?

A:住みよい地域のためには東京都や葛飾区など役所ができることと町会ができるここと、それぞれの役割分担があります。新小岩第六自治会は地域の実情に合わせ、住民が自主的に運営している団体です。役所の手が届かないところを担い、きめ細かい町づくりをしています。

Q:個人情報はきちんと管理されていますか?

A:個人情報(会員名簿)は会費納入管理、会員相互の連絡、災害情報等緊急時に使用します。町会で適正に管理し、町会内活動の目的以外には使用しません。

Q:忙しい・体力がない・留守しがちなので役員や行事の協力はできないが加入できますか?

A:加入後、直ちに役員になっていただくことはありません。また、行事などには時間の都合がつくときに参加下さい。新小岩第六自治会ではクリーン作戦、歳末防火防犯パトロールなど各種行事を行っていますが、参加強制や輪番制はとっておらず、自主参加です。

Q:加入していないが町会行事に参加できますか?

A:夏祭り、例大祭、クリーン作戦、ボウリング大会等々、各種行事イベントに是非ご参加ください。参加して楽しさを知っていただき、近隣の方々と交流を広げ、加入を検討いただきたいと思います。

Q:借家なので・単身なので長く住まないので加入することができません

A:短期間でも町会に加入されていれば、いざという時に親身になって助け合えると思います。会費・一口月 200 円(年 2400 円)は月割計算払いも OK です。

Q:住民票を移していくが、加入できますか?

A:住民票の有無は問いません。町会外に引越ししても会員を継続している方もおられます。

Q:町会費はどのように使われていますか?

A:毎年 5 月に開催される定期総会で事業報告・決算と事業計画・予算を審議し承認を得て、詳細を会員に開示し、会費使途の透明化をはかっています。

Q:年間を通じて、いろいろと行事に参加しなければならないではありませんか?

A:なるべく多くの方に参加いただきたいと思っていますが、ご都合がつく範囲で参加下さい。